



毎日の健康は「きづき」から

〈予約制〉  
～特定健診・がん検診～

予約は3月26日(火)から  
健康づくり係 ☎ 2217へ



●特定健診日程表

月日	場所	定員
4月23日(火)	市民文化会館(小ホール)	100名
4月24日(水)	市民文化会館(小ホール)	100名
4月25日(木)	賀茂医師会館	50名
4月26日(金)	賀茂医師会館	50名

●受付時間

13時～14時20分  
※20分間隔で予約受付

●料金

国民健康保険 1,000円  
後期高齢者医療保険 500円  
肺がん 無料  
大腸がん 500円  
(大腸がんは70歳以上の方は無料)

4月の特定健診は  
予約が必要です

対象者

40歳以上の国民健康保険、  
又は後期高齢者医療保険に加入している方

申込方法

直接窓口に来ていただくか、  
電話で予約をお願いします。

申込・問合せ先

市民保健課健康づくり係  
(窓口 ☎ 2217)

その他

予約受付後に採尿キット、  
肺・大腸がんの受診票などを  
送付いたします。注意事項な  
ど、詳細は同封する書類をご  
確認ください。

健診を受診した後は

受診日から約1か月半後に  
結果を通知します。

結果によってメタボリック

シンドロームの疑いがある方  
には特定保健指導という健康  
づくりに向けたプログラムも  
ご用意していますので、ぜひ  
ご利用ください。

6月からは各地区を回ります  
6月から11月にかけて、公  
民館などで開催します。

※日程は後日お知らせします。

開通記念  
フェスティバル

1月19日(土)、開通記念  
フェスティバルが開催されま  
した。天城北道路は自動車専  
用道路のため、開通後には自  
転車で走ることも、歩くこと  
もできません。そのため、今  
回サイクリング・ウォーキン  
グイベントを開催し、約2,  
000人が参加しました。

天候にも恵まれ、参加者は  
各々のペースで景色を堪能し  
写真を撮影していました。

開通式



1月26日(土) 15時、「天  
城北道路・国道136号下船  
原バイパス」が供用を開始し  
ました。開通に先立ち、10時  
から式典が行われ、川勝県知  
事、国会議員8名、福井市長  
ほか、伊豆地域の首長や事業  
関係者約400名が出席しま  
した。

式典では天城連峰太鼓によ  
る演奏が行われ、地元の園児  
なども加わってのテープカッ  
トや車両パレード、修善寺中  
学校吹奏楽部による演奏など  
で開通式を盛り上げました。

稲梓小学校児童が  
河津トンネル(仮称)を  
見学しました

1月24日(木)、伊豆縦貫  
自動車道・河津下田道路にお  
いて、河津町逆川と同町小鍋  
とを結ぶ「河津トンネル(仮  
称)」の工事現場を、稲梓小学  
校4年生12名が見学しました。



市職員による事前授業

見学の前に、縦貫道に関  
する事前授業を行いました。

縦貫道について知っているこ  
とを聞くと、「命の道」、「全  
長約60km」、「全線開通で沼津  
まで1時間で行ける」など多  
くの意見が出ました。

事前授業を通じて、伊豆縦  
貫道が開通することで得られ  
るメリットや自然環境への理  
解を深めた後に、トンネルの

工事現場を見学しました。現  
場では、国の職員の説明を受  
けた児童たちが、積極的に質  
問をしていました。

見学会の後には「縦貫道は  
命の道だから早くできてほし  
い」、「こんな大きなトンネル  
を作る仕事に将来就きたい」  
などの声が寄せられ、非常に  
有意義な時間となりました。



トンネル内



トンネル前で皆で記念写真!

問合せ先  
建設課伊豆縦貫道係  
☎ 2219

国土交通省沼津河川国道事務所  
伊豆縦貫自動車道下田推進室  
☎ 0445

固定資産税に関するお知らせ

平成31年度の土地や家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧と  
固定資産課税台帳の閲覧ができます

土地及び家屋価格などの縦覧

固定資産税の納税者が、自  
己の土地や家屋の平成31年度  
の固定資産税評価額について  
周辺の土地や家屋と比較する  
ことにより、評価額が適正か  
を判断していただく制度です。

縦覧することができ方

固定資産税を納めている方  
(納税者)とその同居家族、納  
税者の委任を受けた方及び納  
税管理人

縦覧期間

4月1日(月)～5月7日(火)  
手数料 無料

本人確認

運転免許証など本人確認で  
きるもの、認め印、委任状  
(代理の場合)、土地や家屋を  
借りている方はその契約書を  
ご持参ください。

審査申出について

平成31年度の固定資産課税  
台帳に登録された価格につい  
て不服がある場合には、納税  
通知書を受けた日の翌日から  
起算して3か月以内に文書を  
もって下田市固定資産評価審  
査委員会に審査申出を行うこ  
とができます。

固定資産課税台帳の閲覧

平成31年度の固定資産税算  
出の基礎となる課税台帳を確  
認できます。

閲覧することができる方

納税義務者とその同居家族  
納税義務者の委任を受けた方  
納税管理人及び土地や家屋を  
借りている方

納期限内に納めましょう  
固定資産税の第1期の納期  
限は5月7日(火)です。  
問合せ先 税務課資産税係  
(窓口 ☎ 2218)